

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年7月30日

宮津市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等	実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域		
		○		宮津市字日置	R2.4 ~ R7.3	日置の蓮華米生産者の会
		○		宮津市字喜多、今福、小田、上世屋	R2.4 ~ R7.3	JA京都宮津無農薬米部会